

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成29年6月15日(2017.6.15)

【公表番号】特表2016-520921(P2016-520921A)

【公表日】平成28年7月14日(2016.7.14)

【年通号数】公開・登録公報2016-042

【出願番号】特願2016-511783(P2016-511783)

【国際特許分類】

G 0 6 Q 20/16 (2012.01)

【F I】

G 0 6 Q 20/16 1 0 0

【手続補正書】

【提出日】平成29年4月28日(2017.4.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

請求を処理する方法であって、

課金サーバにより、MSISDN及び金額を含む請求APIコールを加盟店サーバから受信する段階と、

前記課金サーバにより、複数のキャリアサーバから選択キャリアサーバを判定する段階と、

前記請求APIコールに応答して、前記課金サーバにより、消費者オプトインが要求されることを示す応答を前記加盟店サーバに返す段階と、

前記課金サーバにより、前記MSISDNで消費者電話に認可が要求されることを示すテキストメッセージを送信する段階であって、前記加盟店サーバへの応答及び前記テキストメッセージのうちの一つがPINコードまたはキーワードの形式のデータ要素を含む、  
段階と、

前記課金サーバにより、PINコードまたはキーワードの形式のデータ要素を受信する  
段階と、

前記課金サーバにより、前記送信されたデータ要素に対して受信されたデータ要素の妥当性確認する段階と、

前記課金サーバにより、前記MSISDN及び金額を含む請求要求を前記選択キャリアサーバに送信する段階であって、前記キャリアサーバへの前記請求要求は前記データ要素の妥当性確認成功の後にのみ送信される、段階と、

前記課金サーバにより、前記請求要求の承認又は失敗の指示を含む請求結果コールバック通知を前記加盟店サーバに返す段階と、を含む

ことを特徴とする方法。

【請求項2】

前記請求APIコールは、前記課金サーバのURLで受信されることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記請求APIコールは、前記加盟店サーバによって送出されるrequest-id(要求ID)を含み、前記請求結果は、前記request-id(要求ID)を含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

**【請求項 4】**

前記請求 A P I コールは、`merchant - id` (課金サーバが割り当てる加盟店 I D)、`consumer - ip - address` (発信側消費者の I P アドレス)、`service - id` (加盟店サーバ提供の I D)、`country` (国名コード)、`currency` (通貨コード)、`item - description` (購入される商品の説明)、及び `request - id` (加盟店サーバが割り当てる要求 I D。固有であることが必要) を備える

ことを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

**【請求項 5】**

前記選択キャリアサーバは、キャリアの名前、`mcc` (モバイル国別コード) 及び `mnc` (モバイルネットワークコード) のうちの少なくとも 1 つを含む前記請求 A P I コールから検出される

ことを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

**【請求項 6】**

前記請求結果コールバック通知は、`charge - id` (課金サーバが割り当てる請求 I D)、`result - code` (この要求の前記結果)、`result - message` (前記結果の説明) を含む

ことを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

**【請求項 7】**

前記請求結果コールバック通知は、前記加盟店サーバの U R L に送付される

ことを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

**【請求項 8】**

前記請求要求は、`request - id` (要求 I D) を含み、前記請求要求が失敗すると、前記方法は、

前記課金サーバが前記請求要求の失敗、M S I S D N、及び金額の同じ指示を返さないように、新規の `request - id` (要求 I D) を有する請求 A P I コールを、前記課金サーバにより前記加盟店サーバから受信する段階と、

前記新規の `request - id` (要求 I D) を有する前記請求 A P I コールで受信した前記 M S I S D N 及び金額を含む請求要求を、前記課金サーバにより前記選択キャリアサーバに送信する段階と、

前記新規の `request - id` (要求 I D) に基づいて前記請求要求の承認又は失敗の指示を含む請求結果コールバック通知を、前記課金サーバにより前記加盟店サーバに返す段階と、をさらに含む

ことを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

**【請求項 9】**

P I N コードを含む継続要求を前記加盟店サーバから前記課金サーバにおいて受信する段階を更に含み、前記妥当性確認は、前記課金サーバにより、前記継続要求で受信した前記 P I N コードを、前記テキストメッセージで送信した前記 P I N コードに対して妥当性確認を行って、前記継続要求の前記 P I N コードの妥当性確認成功の後にのみ、前記キャリアサーバへの前記請求要求が送信されることを含む

ことを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

**【請求項 10】**

前記テキストメッセージはキーワードの形式の応答が要求されることを示し、

キーワードを含むテキストメッセージを前記消費者携帯電話から前記課金サーバにおいて受信する段階を更に含み、前記妥当性確認は、前記テキストメッセージで受信した前記キーワードを、前記加盟店サーバへの前記応答の前記キーワードに対して妥当性確認を行って、前記テキストメッセージ内の前記キーワードの妥当性確認成功の後にのみ、前記キャリアサーバへの前記請求要求が送信されることを含む

ことを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

**【請求項 11】**

前記課金サーバにより、前記加盟店サーバから返金コールを受信する段階と、  
前記課金サーバにより、前記返金コールに回答して、前記選択キャリアサーバを判定する段階と、

前記加盟店サーバからの前記返金コールに回答して、前記課金サーバにより、金額を含む返金要求を前記選択キャリアに送信する段階と、

前記加盟店サーバからの前記返金コールに回答して、前記課金サーバにより、チャージバック通知を前記加盟店サーバに送信する段階と、をさらに含む  
ことを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

【請求項 1 2】

前記請求結果コールバック通知は、`charge-id` (請求 ID) を有し、前記返金コールは、前記請求結果コールバック通知の前記 `charge-id` (請求 ID) を有する

ことを特徴とする請求項 1 1 に記載の方法。

【請求項 1 3】

前記課金サーバにより、前記返金コールに有効な理由コードが含まれているか否かを判定する段階をさらに含み、前記返金要求が送信されるのは、前記返金コールに有効な理由コードが含まれている場合だけである

ことを特徴とする請求項 1 1 に記載の方法。

【請求項 1 4】

前記返金コールは、`merchant-id` (課金サーバが割り当てる加盟店 ID)、`charge-id` (返金するための前記支払いの請求 ID)、`reason-code` (課金サーバの理由コード)、及び `request-id` (加盟店サーバが割り当てる要求 ID。固有であることが必要) を含む

ことを特徴とする請求項 1 1 に記載の方法。

【請求項 1 5】

前記チャージバック通知は、`refund-id` (課金サーバが作成する返金取引の ID)、`result-code` (この要求の前記結果)、及び `result-message` (前記結果の説明) を含む

ことを特徴とする請求項 1 1 に記載の方法。

【請求項 1 6】

コンピュータのプロセッサによって実行される場合に請求を処理する方法を実行する命令セットをその上に格納させた、非一時的コンピュータ可読媒体であって、本方法は、

課金サーバにより、MSISDN 及び金額を含む請求 API コールを加盟店サーバから受信する段階と、

前記課金サーバにより、複数のキャリアサーバから選択キャリアサーバを判定する段階と、

前記請求 API コールに回答して、前記課金サーバにより、消費者オプトインが要求されることを示す回答を前記加盟店サーバに返す段階と、

前記課金サーバにより、前記 MSISDN で消費者電話に認可が要求されることを示すテキストメッセージを送信する段階であって、前記加盟店サーバへの回答及び前記テキストメッセージのうちの一つが PIN コードまたはキーワードの形式のデータ要素を含む、  
段階と、

前記課金サーバにより、PIN コードまたはキーワードの形式のデータ要素を受信する  
段階と、

前記課金サーバにより、前記送信されたデータ要素に対して受信されたデータ要素の妥当性確認する段階と、

前記課金サーバにより、前記 MSISDN 及び金額を含む請求要求を前記選択キャリアサーバに送信する段階であって、前記キャリアサーバへの前記請求要求は前記データ要素の妥当性確認成功の後にのみ送信される、  
段階と、

前記課金サーバにより、前記請求要求の承認又は失敗の指示を含む請求結果コールバッ

ク通知を前記加盟店サーバに返す段階と、を含むことを特徴とする非一時的コンピュータ可読媒体。

【請求項 17】

課金コンピュータシステムであって、  
プロセッサと、

前記プロセッサに接続されたコンピュータ可読媒体と、  
前記コンピュータ可読媒体上の命令セットと、を含み、

M S I S D N 及び金額を含む請求 A P I コールを加盟店サーバから受信し、複数のキャリアサーバから選択キャリアサーバを判定し、前記請求 A P I コールに応答して、消費者オプトインが要求されることを示す応答を前記加盟店サーバに返し、前記 M S I S D N で消費者電話に認可が要求されることを示すテキストメッセージを送信し、前記加盟店サーバへの応答及び前記テキストメッセージのうちの一つが P I N コードまたはキーワードの形式のデータ要素を含み、P I N コードまたはキーワードの形式のデータ要素を受信し、前記送信されたデータ要素に対して受信されたデータ要素の妥当性確認し、前記データ要素の妥当性確認成功の後にのみ前記 M S I S D N 及び金額を含む請求要求を前記選択キャリアサーバに送信し、前記請求要求の承認又は失敗の指示を含む請求結果コールバック通知を前記加盟店サーバに返すために、前記プロセッサにより実行可能なキャリア課金モジュールを含む  
ことを特徴とする課金コンピュータシステム。

【請求項 18】

前記命令セットが、  
消費者オプトインを格納するオプトイン管理モジュールと、

前記オプトイン管理モジュールに接続された S M S メッセージングモジュールと、  
をさらに含み、

前記キャリア課金モジュールは、前記請求 A P I コールに応答して、P I N コードの形式の消費者オプトインが要求されることを示す応答を前記加盟店サーバに返し、前記 S M S メッセージングモジュールは、前記 M S I S D N の消費者携帯電話にテキストメッセージを送信し、前記キャリア課金モジュールは、P I N コードを含む継続要求を前記加盟店サーバから受信し、前記継続要求で受信した前記 P I N コードを、前記テキストメッセージで送信した前記 P I N コードに対して妥当性確認を行って、前記継続要求の前記 P I N コードの妥当性確認成功の後にのみ、前記キャリアサーバへの前記請求要求が送信されることを特徴とする請求項 17 に記載の課金コンピュータシステム。

【請求項 19】

前記命令セットが、  
オプトイン管理モジュールと、

前記オプトイン管理モジュールに接続された S M S メッセージングモジュールと、  
をさらに含み、

前記キャリア課金モジュールは、前記請求 A P I コールに応答して、キーワードの形式の消費者オプトインが要求されることを指示すると共に前記キーワードを含む応答を、前記加盟店サーバに返し、前記 S M S メッセージングモジュールは、キーワードの形式の応答が要求されることを示すテキストメッセージを前記 M S I S D N の消費者電話に送信し、前記テキストメッセージを含むメッセージを前記消費者携帯電話から受信し、前記キャリア課金モジュールは、前記テキストメッセージで受信した前記キーワードを、前記加盟店サーバへの前記応答の前記キーワードに対して妥当性確認を行って前記テキストメッセージ内の前記キーワードの妥当性確認成功の後にのみ、前記キャリアサーバへの前記請求要求が送信されることを特徴とする請求項 17 に記載の課金コンピュータシステム。

【請求項 20】

前記加盟店サーバから返金コールを受信して、前記返金コールに応答して、前記選択キャリアサーバを判定して、前記加盟店サーバからの前記返金コールに応答して、金額を含

む返金要求を前記選択キャリアに送信して、前記加盟店サーバからの前記返金コールに  
答して、チャージバック通知を前記加盟店サーバに送信するキャリア返金モジュールをさ  
らに含む  
ことを特徴とする請求項 17 に記載の課金コンピュータシステム。